

今後の区立幼稚園の あり方の方向性について

令和8年8月

練馬区教育委員会事務局
教育振興部 学務課

目次

1 区立幼稚園の現状について

- (1) 園児数の減少・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 要配慮児割合の増加・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (3) 保護者等ニーズの傾向・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 公立園に求められる役割への対応・・・・・・・・ 4

2 区立幼稚園の今後の方向性について・・・・・・・・・・ 5

- (1) 3年保育の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- (2) 長期休業中の預かり保育の実施・・・・・・・・ 7
- (3) 3園から2園への集約・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (4) 質の高い幼児教育の機会の保障・・・・・・・・ 9
- (5) 幼小連携・子育て世帯支援の充実・・・・・・・・ 10

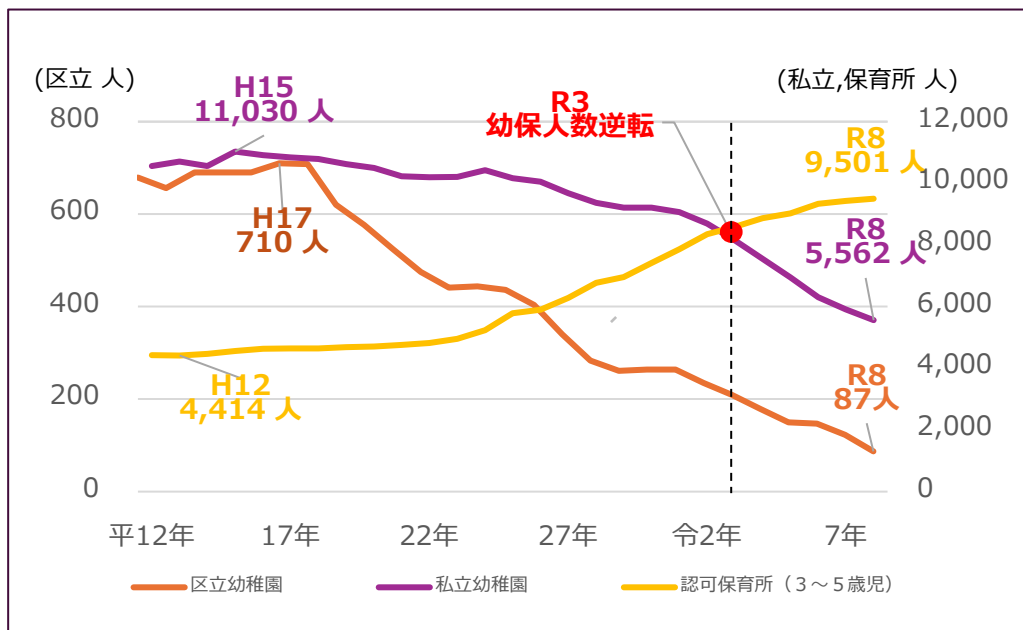
3 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

1 区立幼稚園の現状について

1 区立幼稚園の現状について

(1) 園児数の減少

● 園児数推移



◆ 就労世帯の増加による保育園利用の需要増、急速な少子化などにより、幼稚園の園児数は区立・私立ともに近年大きく減少。

◆ 令和8年度の区内の3～5歳の幼児の内、幼稚園に通園している割合は約36%。

◆ 令和8年5月時点の区立幼稚園の在籍園児は3園合計87人。充員率は約18% (87人/492人)

◆ 1学年の在籍園児が1桁の園もあり、学級数も昨年度に比べ1学級減少 (光が丘さくら4歳児クラス数 2 ⇒ 1)

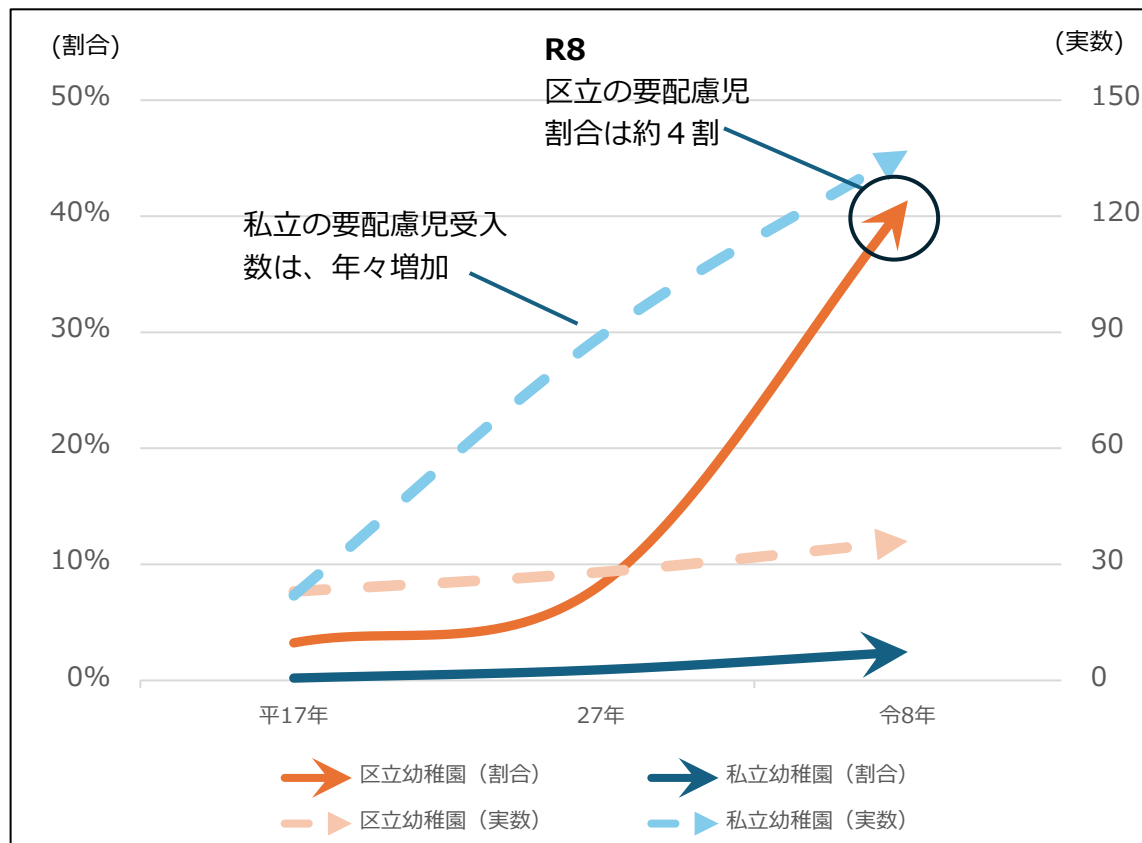
● 各園在籍園児数 (令和8年5月1日現在)

	北大泉	光が丘むらさき	光が丘さくら
5歳児クラス	22人/78人(2学級)	21人/84人(2学級)	17人/84人(2学級)
4歳児クラス	14人/78人(2学級)	9人/84人(2学級)	4人/84人(1学級)

1 区立幼稚園の現状について

(2) 要配慮児割合の増加

● 要配慮児数・割合の傾向



◆ 区立園における要配慮児の受入数は増加傾向。園児数の減少も相まって、平成27年度時点からはその割合が急激に上昇。令和8年度は約4割が要配慮児。

◆ 私立園においても要配慮児の受入数は年々増加。一方で、重度の障害児・医療的ケアが必要な幼児については、人員体制や施設環境が不十分であることから受入れは困難な状況。

◆ 区立園では、私立への入園が難しい重度の障害児や、医療的ケアが必要な園児などを受入れている。

◆ 要配慮児の入園にあたっては、支援員・介助員を配置するなど支援体制の充実を図っている。

1 区立幼稚園の現状について

(3) 保護者等ニーズの傾向

保護者等アンケート調査項目（抜粋）

● 区立幼稚園を選んだ理由

- ① 教育方針がよいと思ったため（59%）
- ② 幼稚園教諭の質がよいと思ったため（50%）
- ③ 特別な配慮が必要な幼児に理解があるため（49%）
- ④ 居住地から近いため（42%）
- ⑤ 金銭的な負担が少ないため（22%）

（N = 107：区立幼稚園園児保護者）

- 
- ・ 区立園の教育内容や教職員の質は、園児保護者から高い期待が寄せられている。
 - ・ 特に、私立園では対応が難しい配慮が必要な園児の受入れ先としての認知が広がっている。

● 区立幼稚園に期待する機能（実施して欲しいこと）

- ① 3年保育の実施（66%）
- ② 預かり保育の充実（51%）
- ③ 給食の実施（43%）

（N = 107：区立幼稚園園児保護者）

- 
- ・ 多くの私立園で採り入れているサービスを実施しておらず、保護者ニーズに応えられていない。
 - ・ こうした状況が、近年の入園児数の減少の要因の一つになっていると考えられる。

1 区立幼稚園の現状について

(4) 公立園に求められる役割への対応

- ◆ 国は令和6年度に、「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等のあり方に関する有識者検討会最終報告」をとりまとめた。
- ◆ 幼稚園教育の重要性および公立幼稚園の役割などを明確に示した上で、公立幼稚園は、地域の拠点としての役割を果たしていくことが求められている。

「報告」要旨の抜粋（令和6年10月）

質の高い幼児教育の機会の保障

- ◆ 幼児教育の拠点園として、地域に**幼稚園教育要領の趣旨や実践を浸透**させる。
- ◆ **障害児や外国籍等の幼児**を含む全ての幼児に、質の高い**幼児教育の機会を保障**する。

小学校との円滑な接続
保護者の子育て相談機能

- ◆ **小学校以降との円滑な接続**のため、小学校と幼稚園等をつなぎ、主導する。
- ◆ 幼児教育の重要性などを踏まえた日々の教育活動について、**地域に発信**する。
保護者の子育てに対する相談や情報提供、保護者の交流の場としての役割を果たす。

2 区立幼稚園の今後の方向性について

2 区立幼稚園の今後の方向性について

- ◆ 区立幼稚園の現状・課題、および国が示す公立園の役割を踏まえ、以下のとおり施策を検討する

区立幼稚園を取り
巻く現状・課題

検討の方向性

①要配慮児の受
入数・割合等
の増加

- ◆ 幼稚園入園の際、全ての幼児が希望する幼稚園に通えることが理想だが、重度の障害児や医療的ケア児などの受入れに当たっては、私立幼稚園では人員体制や施設面での課題が多く、直ちに実現することは困難。
- ◆ 現在、人員・設備・知識経験などの面で環境の整っている公立幼稚園において、重度障害児等の支援策の充実を検討する必要がある。合わせて、私立幼稚園での要配慮児の受入れ充実に向けた支援策を検討する必要がある。

(1) 3年保育の実施 (P6)

(2) 長期休業中の預かり
保育の実施 (P7)

②安定した集団
教育・活動へ
の懸念

- ◆ 区立幼稚園の園児数の減少は顕著。上記の区立幼稚園の役割を踏まえた上で、一定規模の集団で安定して教育活動が行える環境確保について検討する必要がある。
- ◆ 一方で、保育需要の増加により、今後も園児数の大幅な増加が見込まれない中、区立幼稚園の適正な規模を検討する必要がある。

(3) 3園から2園への
集約 (P8)

③国が求める公
立園のあり方

- ◆ 幼小連携・子育て世帯支援に関して国が示す公立園のあり方を踏まえ、必要な施策の充実等を検討する必要がある。

(4)・(5)公立園としての
役割発揮 (P9・10)

2 区立幼稚園の今後の方向性について

(1) 3 年保育の実施

- ◆ 受入年齢を現在の4歳児から3歳児へ引き下げ、新たに3年保育を実施する。



3 年保育実施により

- 求められている**教育需要に応える**教育環境を構築する。
- **早期に要配慮児を受け入れる**体制を整え、**要配慮児への支援を充実**する。
- **3歳児の教育機会の選択肢を拡大**し、**十分な集団教育・活動**が行える教育環境へつなげる。

2 区立幼稚園の今後の方向性について

(2) 長期休業中の預かり保育の実施

◆ 長期休業中（夏休み等）の預かり保育を新たに実施する。



長期休業中の預かり保育の実施により

- 保護者の実情・需要に応える教育環境を構築する。
- 長期休業中に要配慮児を受け入れる体制を整え、要配慮児への支援を充実する。
- 保育所利用者数の増加などの子育て世帯の実情を踏まえ、就労世帯における区立園就園の選択肢を拡大し、十分な集団教育・活動が行える教育環境へつなげる。

2 区立幼稚園の今後の方向性について

(3) 3園から2園への集約

- ◆ 現在の区立幼稚園3園を2園に集約し、2園体制での運営を開始する。



2園への集約により

- 他者と関わり合い、**十分な集団教育・活動**が行える教育環境へつなげ、区立園の特色である**質の高い教育の提供を継続**できる環境を整える。
- 1園当たりの職員数を増やすことで、**要配慮児支援に係る区立園教職員の経験・ノウハウを多くの教職員で共有**できる体制や**介助員の弾力的な配置**につなげ、**要配慮児の支援体制を充実**する。

2 区立幼稚園の今後の方向性について

(4) 質の高い幼児教育の機会の保障

- ◆ **区立園における施策実施のほか、他の私立園との連携を強化することにより、全ての幼児に対する質の高い幼児教育機会の保障を実現する。**



施策実施により

- ① 3年保育、②長期休業中の預かり保育、③ 3園から2園への集約により、**区立園における**安定的で質の高い集団教育・活動や、要配慮児を含めた全ての幼児への**教育機会保障を実現**する。（※再掲）
- これに加え、区立園における要配慮児支援の**経験・ノウハウを私立園と共有する体制の構築・充実**により、配慮を要する幼児に関する支援を充実し、**区全体で全ての幼児への教育機会保障を充実**する。

2 区立幼稚園の今後の方向性について

(5) 幼小連携・子育て世帯支援の充実

- ◆ 幼児教育施設としての実践手本を担うほか、他施設との連携を強化する。
- ◆ 子育て世帯支援の充実に向け、交流・開放事業の拡充のほか、相談体制の整備を行う。



施策実施により

幼小連携の 主導的役割 の発揮

- 区立園が連携を主導する立場として**実践手本**となるほか、他の幼児教育施設への**連携ノウハウの共有・提供**により区全体の幼小連携を推進する。
- 区立園と教育委員会が協働して連携機会の設定を主導することで、**連携の土台を構築**し、施設間の連携取組を促す。

子育て世帯 支援の充実

- **交流・開放事業の十分な活用**によりアプローチを強化し、内容の見直しにより子育て世帯支援の充実を図る。
- **配慮を要する未就園児に関する相談事業を充実**し、子育て世帯への支援体制を拡大する。

3 今後のスケジュール

3 今後のスケジュール

年度	R8	R9以降
項目	6月 検討委員会(第1回) 8月 今後の方向性について、 区民意見の聴取 10月 検討委員会(第2回) 12月 実施計画素案公表 区民向け説明会 3月 実施計画の策定	実施計画に基づき、具体的な施策を実施 ・ 3年保育の実施 ・ 長期休業中の預かり保育の実施 ・ 3園から2園への集約 ・ 幼小連携、子育て世帯支援などに係る 具体的な施策の検討